

令和8年 6月15日

川崎市議会議長 原 典之 様

多摩区在住者

ほか 593名

水道料金、下水道使用料の値上げを行わないことを求める陳情

今年2月、「川崎市上下水道経営審議委員会」が「水道事業及び下水道事業の料金制度等のあり方について」という提言を行いました。そこでは、今後の上下水道事業の維持のため水道料金は36%、下水道使用料は37%の値上げが必要とされています。もし、この割合で現在のまま料金を改定すると、20立方メートル使用する一般的な家庭で、上下水道合わせて月1,632円、年間19,584円の値上げになります。さらに、答申では、水道使用量が月50立方メートルを超えない小口利用者、すなわち一般家庭の負担がさらに大きくなる可能性もあります。この物価高の中で、切り詰めることのできない公共料金が上がるのは、本当に困ります。水すら節約するようになったら命に関わります。こういうことにこそ市の税金などを入れて、値上げしないようにできるのではないのでしょうか。

今年2月、市議会に3千を超える「値上げに反対する市民がいることを審議委員会に伝えるべき」という署名が出されるほど、値上げはやめてほしいという世論があります。しかし、値上げ案は今後、6月の議会前に議会に対して概要を説明し、9月の議会に条例の改正案が出されるとのことです。具体的にどのような案になるのかは議員にしか説明せず、9月には決めてしまうのはあまりにも拙速です。もっと市民に説明し、市民の意見を基に検討する時間を取るべきです。

以上の理由から、下記のように陳情いたします。

陳 情 項 目

- 1 物価高に苦しむ一般家庭及び小規模な事業者の上下水道料金の値上げをしないでください。
- 2 条例案を議会に提案する前に、市内各地で市民への説明会を開催し、意見を聞いてください。また、料金の値上げの決定時期をもっと後に延ばして、市民の意見を取り入れるようにしてください。